

年金のお知らせ

問合せ

武生年金事務所 Tel 23-1124
町民税務課 ☎ 47-8015

みんなで支える公的年金

公的年金制度とは

高齢者になったとき、障害の状態になったとき、一家の担い手が死亡したときなどに所得保障を行い、本人または家族の生活を支えていくのが公的年金です。

公的年金は、多くの国々で制度が整備されており、日本での基本的な仕組みは次のとおりです。

- ① 国民皆年金（全ての国民が年金保障の対象となります。）
- ② 社会保険方式（保険料の納付実績に応じて、年金を受ける権利・金額が決まります。）
- ③ 世代間扶養（現役世代の納める保険料が、今の高齢世代の生活を支え、現役世代が高齢者になったときには、次の世代の納める保険料が生活を支える仕組み、すなわち「世代と世代の支え合い」を基本理念としています。）

公的年金に求められているもの

- ① 生涯にわたり支給される終身年金であること。
- ② 年金水準が、年金受給者の生活の基本的な部分を支えていること。
- ③ 長期間にわたって収支が均衡する仕組みとなっていること。

このため、わが国の公的年金は、国民全体で保険料を出し合い、社会全体で支えていく仕組みとなっています。

公的年金制度の創設

日本の公的年金制度は、労働者を対象とした労働者年金保険制度（厚生年金保険の前身）が昭和17年に実施され、その後昭和36年に自営業者などを対象とした国民年金制度が実施されたことにより「国民皆年金体制」となりました。

募集中!! 中学生職場体験の受入れにご協力ください。

『H23 キャリア・チャレンジ14（フォーティーン）』

〈南越前町中学生職場体験学習〉

平成20年度から行っている職場体験学習を、今年も7月25日（月）～29日（金）の連続5日間実施します。

職場体験の受入れにご協力いただける企業・事業所の方は、連絡をお願いします。

【職場体験の目的】

- (1) 地域との密接な連携のもとで、郷土を大切にすることを育てるとともに、社会人としての自覚を高めます。

- (2) 生徒が自らの個性を理解し、将来への見通しをもって主体的に進路を選択しようとする意欲や態度を養います。

- (3) 知（知識と教養）・徳（豊かな心）・体（健康やかな体）のバランスのとれた人間性、すなわち「生きる力」の育成を図ります。

問合せ

教育委員会

☎ 47-8005

南越地方教育委員会連絡協議会

Tel 47-84888

東日本大震災により被害を受けた方へ

大震災により被害を受けた方は、所得税の軽減・免除が受けられ、税務署で手続きを行うことで所得税が還付となる場合があります。そのほか、源泉所得税の徴収猶予や還付、廃車となった自動車の自動車重量税の還付などの特例があります。

詳しくは最寄りの税務署にお問合せください。

また、地方税についても、住民税、固定資産税、自動車税等の特例があります。詳しくは、役場町民税務課までお問合せください。

問合せ

武生税務署 Tel 22-10890
町民税務課 Tel 47-80014

あなたの「ふるさと寄附金」が被災地支援に

被災地の自治体への寄附金、自治体を通じての義援金は「ふるさと寄附金」として、住民税・所得税の控除が受けられます。日本赤十字社や中央共同募金会等への義援金も「ふるさと寄附金」として控除が受けられます。

詳しくは総務省東日本大震災関連連情報HPをご覧ください。

<http://www.soumu.go.jp>

